



# 一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
<b>(1) 資格取得状況</b>					
① 昨年度内の受講修了者数	4	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	4	人	受験率(②/①)	0.0	%
③ ②のうち合格者数	4	人	合格率(③/②)	0.0	%
④ 上記②・③の回答者数	2	人			
<b>(2) 受講修了者による講座の評価等</b>					
① 回答者総数		2	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計	2
	2 非正社員、派遣社員	2	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 学生	0	人	②B: 非就業者計	0
	5 求職中	0	人		
	6 その他(主婦、無職等)	0	人		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	2
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	1	人		
	6 その他の効果	1	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	1	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	2
	2 おおむね満足	1	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	<small>医療的ケア以外の通信部分の添削問題の合格基準について、担当講師により評価を行う。 100点満点の70点以上(C以上)を合格とする。 (A…90点以上、B…80点～89点、C…70点～79点、D…70点未満) 添削問題で不合格だった場合、(D判定)該当する受講生に手渡し、又は郵送にて再テスト用の添削問題・解答用紙を配付し、定められた提出日までに、スクーリング日・郵送・FAX・手渡しのいずれかにより提出をする。(再テストの提出期限はその都度指導します。) 介護過程Ⅲについては実技評価を行う。 70点以上合格、それ以外は不合格。不合格者は合格になるまで実施する。 医療的ケアのカリキュラムを履修すること。添削問題にて筆記試験を実施し、基準に達するものを知識の修得がなされていると判断する。 判断基準 A…90点以上 合格 B…80点以上 合格 C…70点以上 合格 D…69点以下 不合格(再試験) 医療的ケアの実技評価については、すべての基本研修講義受講後にたんの吸引及び経管栄養の演習を行う。 たん吸引(口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部)と経管栄養(胃ろう又は腸ろう、経鼻経管栄養)の5つのケアの種類ごとに5回以上の演習を実施し、評価表の全ての項目についての講師の評価結果が「手順どおり実施できている」とされた場合に、演習の修了となる。救急蘇生法についても1回以上の演習を行う。</small>				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	和歌山県田辺市朝日ヶ丘21-1ハートビル・後半・2回				
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
指定のカリキュラムを全て履修し、科目ごとに配布された添削問題、面接授業における実技、ン州などの合格基準を満たした者。 欠席した者は、欠席分の補講を必ず受ける事。(補講を受けない場合はその科目の履修は満たせない。) 受講料を全額納めている者。 以上に合わせ、※1) 受講態度などを総合的に判断する。 ※1) 学習意欲が十分であるか。他の受講生の迷惑となるような授業妨害をしないこと。					

# 一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	受講生からの質問は、郵送・FAX・Eメールで随時受付、個別指導にて対応する。	
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	ハローワークからの求人情報の提供、個別相談	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	ワーキンエバー株式会社	(代表者名: 田中隆文)
住所及び連絡先	和歌山県田辺市中万呂780番地の1	TEL 0739-34-8692
施設名称及び施設長名	ワーキンエバー	(施設長: 田中隆文)
住所及び連絡先	和歌山県田辺市新万22-18	TEL 0739-34-8692
給付制度担当部署・者	訓練担当部門	(担当者: 井元千津子)
連絡先	TEL 0739-34-8692	
一般教育訓練経費 支払い方法	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) <span style="float: right;">25,024 円</span>	
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	25,024 円 (うち、必須教材費 3,024 円)
③ 両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) <span style="float: right;">円</span>	
	① 副読本代(税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円
	③ 施設維持費(税込額)	0 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) <span style="float: right;">25,024 円</span>	

〔特記事項〕

当社の研修の卒業生には2,000円の値引きを行い、授業料を23,024円とする。  
その場合の一般教育訓練給付金の対象となる経費は23,024円となり、総額も23,024円となる。

# 一般教育訓練明示書

講座の名称	介護職員実務者研修科(ヘルパー1級資格所有者)													
実施方法	① 通学 ( 昼間・夜間・土日 ) ② 通信 スクーリング(回数 9回)													
指定講座番号	3	0	0	6	0	—	1	5	2	0	0	4	—	0
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間				過去一年の講座実績	入講者数(累積) ( 0人)				修了者数 ( 0人)				
	平成27年9月6日					平成30年9月30日まで								
訓練期間	6ヶ月					総訓練時間				時間				
<b>1. 教育訓練目標</b>														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル						介護福祉士実務者研修								
②①に係る資格・試験等の実施機関名称						ワーキンエバー								
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等						特になし								
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況						介護福祉関係全般								
<b>2. 教育訓練の内容</b>														
教科 (カリキュラム)						時間				使用教材名				
介護過程Ⅲ(スクーリング45)(通信0)						45				介護職員実務者研修テキスト 第3巻				
医療的ケア(スクーリング1)(通信50)						60				介護職員実務者研修テキスト 第5巻				
<b>3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)</b>														
①受講するに当たって必要な実務経験等						特になし								
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準						特になし								
③その他														

# 一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
<b>(1) 資格取得状況</b>					
① 昨年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	0.0	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	0.0	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			
<b>(2) 受講修了者による講座の評価等</b>					
① 回答者総数	0	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計	0
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 学生	0	人	②B: 非就業者計	0
	5 求職中	0	人		
	6 その他(主婦、無職等)	0	人		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	0
	2 おおむね満足	0	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	<small>医療的ケア以外の通信部分の添削問題の合格基準について、担当講師により評価を行う。 100点満点の70点以上(C以上)を合格とする。 (A…90点以上、B…80点～89点、C…70点～79点、D…70点未満) 添削問題で不合格だった場合、(D判定)該当する受講生に手渡し、又は郵送にて再テスト用の添削問題・解答用紙を配付し、定められた提出日までに、スクーリング日・郵送・FAX・手渡しのいずれかにより提出をする。(再テストの提出期限はその都度指導します。) 介護過程Ⅲについては実技評価を行う。 70点以上合格、それ以外は不合格。不合格者は合格になるまで実施する。 医療的ケアのカリキュラムを履修すること。添削問題にて筆記試験を実施し、基準に達するものを知識の修得がなされていると判断する。 判断基準 A…90点以上 合格 B…80点以上 合格 C…70点以上 合格 D…69点以下 不合格(再試験) 医療的ケアの実技評価については、すべての基本研修講義受講後にたんの吸引及び経管栄養の演習を行う。 たん吸引(口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部)と経管栄養(胃ろう又は腸ろう、経鼻経管栄養)の5つのケアの種類ごとに5回以上の演習を実施し、評価表の全ての項目についての講師の評価結果が「手順どおりに実施できている」とされた場合に、演習の修了となる。救急蘇生法についても1回以上の演習を行う。</small>				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	和歌山県田辺市朝日ヶ丘21-1ハートビル・後半・9回				
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
指定のカリキュラムを全て履修し、科目ごとに配布された添削問題、面接授業における実技、ン州などの合格基準を満たした者。 欠席した者は、欠席分の補講を必ず受ける事。(補講を受けない場合はその科目の履修は満たせない。) 受講料を全額納めている者。 以上に合わせ、※1) 受講態度などを総合的に判断する。 ※1) 学習意欲が十分であるか。他の受講生の迷惑となるような授業妨害をしないこと。					

# 一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	受講生からの質問は、郵送・FAX・Eメールで随時受付、個別指導にて対応する。	
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	ハローワークからの求人情報の提供、個別相談	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	ワーキンエバー株式会社	(代表者名: 田中隆文)
住所及び連絡先	和歌山県田辺市中万呂780番地の1	TEL 0739-34-8692
施設名称及び施設長名	ワーキンエバー	(施設長: 田中隆文)
住所及び連絡先	和歌山県田辺市新万22-18	TEL 0739-34-8692
給付制度担当部署・者	訓練担当部門	(担当者: 井元千津子)
連絡先	TEL 0739-34-8692	
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) <span style="float: right;">84,752 円</span>	
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	84,752 円 (うち、必須教材費 4,752 円)
③ 両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) <span style="float: right;">円</span>	
	① 副読本代(税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円
	③ 施設維持費(税込額)	0 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) <span style="float: right;">84,752 円</span>	

〔特記事項〕

当社の研修の卒業生には3,000円の値引きを行い、授業料を81,752円とする。  
その場合の一般教育訓練給付金の対象となる経費は81,752円となり、総額も81,752円となる。

# 一 般 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	介護職員実務者研修科(ヘルパー2級・初任者研修資格所有者)													
実施方法	① 通学 ( 昼間・夜間・土日 ) ② 通信 スクーリング(回数 9回)													
指定講座番号	3	0	0	6	0	—	1	5	2	0	0	5	—	2
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間				過去一年の講座実績	入講者数(累積) ( 15人)				修了者数 ( 8人)				
平成27年9月6日	平成30年9月30日まで													
訓練期間	6ヶ月					総訓練時間				時間				
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル						介護福祉士実務者研修								
②①に係る資格・試験等の実施機関名称						ワーキンエバー								
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等						特になし								
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況						介護福祉関係全般								
2. 教育訓練の内容														
教科 (カリキュラム)						時間		使用教材名						
社会の理解Ⅱ(スクーリング0)(通信30)						30		介護職員実務者研修テキスト 第1巻						
介護の基本Ⅱ(スクーリング0)(通信20)初任者研修資格取得者のみ						20		介護職員実務者研修テキスト 第2巻						
コミュニケーション技術(スクーリング0)(通信20)						20		介護職員実務者研修テキスト 第2巻						
介護過程Ⅱ(スクーリング0)(通信25)						25		介護職員実務者研修テキスト 第3巻						
介護過程Ⅲ(スクーリング45)(通信0)						45		介護職員実務者研修テキスト 第3巻						
発達と老化の理解Ⅰ(スクーリング0)(通信10)						10		介護職員実務者研修テキスト 第4巻						
発達と老化の理解Ⅱ(スクーリング0)(通信20)						20		介護職員実務者研修テキスト 第4巻						
認知症の理解Ⅰ(スクーリング0)(通信10)ヘルパー2級資格取得者のみ						10		介護職員実務者研修テキスト 第4巻						
認知症の理解Ⅱ(スクーリング0)(通信20)						20		介護職員実務者研修テキスト 第4巻						
障害の理解Ⅰ(スクーリング0)(通信10)ヘルパー2級資格取得者のみ						10		介護職員実務者研修テキスト 第4巻						
障害の理解Ⅱ(スクーリング0)(通信20)						20		介護職員実務者研修テキスト 第4巻						
こころとからだのしくみⅡ(スクーリング0)(通信60)						60		介護職員実務者研修テキスト 第4巻						
医療的ケア(スクーリング10)(通信50)						60		介護職員実務者研修テキスト 第5巻						
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)														
①受講するに当たって必要な実務経験等						特になし								
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準						特になし								
③その他														

# 一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
<b>(1) 資格取得状況</b>					
① 昨年度内の受講修了者数	8	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	8	人	受験率(②/①)	0.0	%
③ ②のうち合格者数	8	人	合格率(③/②)	0.0	%
④ 上記②・③の回答者数	5	人			
<b>(2) 受講修了者による講座の評価等</b>					
① 回答者総数	5	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	2	人	②A: 就業者計	4
	2 非正社員、派遣社員	2	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 学生	0	人		
	5 求職中	1	人	②B: 非就業者計	1
	6 その他(主婦、無職等)	0	人		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	3	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	4
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	1	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	1	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	1
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	1
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	1	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	5
	2 おおむね満足	5	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	<small>医療的ケア以外の通信部分の添削問題の合格基準について、担当講師により評価を行う。 100点満点の70点以上(C以上)を合格とする。 (A…90点以上、B…80点～89点、C…70点～79点、D…70点未満) 添削問題で不合格だった場合、(D判定)該当する受講生に手渡し、又は郵送にて再テスト用の添削問題・解答用紙を配付し、定められた提出日までに、スクーリング日・郵送・FAX・手渡しのいずれかにより提出をする。(再テストの提出期限はその都度指導します。) 介護過程Ⅲについては実技評価を行う。 70点以上合格、それ以外は不合格。不合格者は合格になるまで実施する。 医療的ケアのカリキュラムを履修すること。添削問題にて筆記試験を実施し、基準に達するものを知識の修得がなされていると判断する。 判断基準 A…90点以上 合格 B…80点以上 合格 C…70点以上 合格 D…69点以下 不合格(再試験) 医療的ケアの実技評価については、すべての基本研修講義受講後にたんの吸引及び経管栄養の演習を行う。 たん吸引(口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部)と経管栄養(胃ろう又は腸ろう、経鼻経管栄養)の5つのケアの種類ごとに5回以上の演習を実施し、評価表の全ての項目についての講師の評価結果が「手順どおりに実施できている」とされた場合に、演習の修了となる。救急蘇生法についても1回以上の演習を行う。</small>				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	和歌山県田辺市朝日ヶ丘21-1ハートビル・後半・9回				
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
指定のカリキュラムを全て履修し、科目ごとに配布された添削問題、面接授業における実技、ン州などの合格基準を満たした者。 欠席した者は、欠席分の補講を必ず受ける事。(補講を受けない場合はその科目の履修は満たせない。) 受講料を全額納めている者。 以上に合わせ、※1) 受講態度などを総合的に判断する。 ※1) 学習意欲が十分であるか。他の受講生の迷惑となるような授業妨害をしないこと。					



# 一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	受講生からの質問は、郵送・FAX・Eメールで随時受付、個別指導にて対応する。	
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	ハローワークからの求人情報の提供、個別相談	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	ワーキンエバー株式会社	(代表者名: 田中隆文)
住所及び連絡先	和歌山県田辺市中万呂780番地の1	TEL 0739-34-8692
施設名称及び施設長名	ワーキンエバー	(施設長: 田中隆文)
住所及び連絡先	和歌山県田辺市新万22-18	TEL 0739-34-8692
給付制度担当部署・者	訓練担当部門	(担当者: 井元千津子)
連絡先	TEL 0739-34-8692	
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) <span style="float: right;">93,824 円</span>	
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	93,824 円 (うち、必須教材費 13,824 円)
③ 両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) <span style="float: right;">円</span>	
	① 副読本代(税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円
	③ 施設維持費(税込額)	0 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) <span style="float: right;">93,824 円</span>	

〔特記事項〕

当社の研修の卒業生には3,000円の値引きを行い、授業料を90,824円とする。  
その場合の一般教育訓練給付金の対象となる経費は90,824円となり、総額も90,824円となる。

# 一 般 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	介護職員実務者研修科(ヘルパー3級資格保有者・無資格者)													
実施方法	① 通学 ( 昼間・夜間・土日 ) ② 通信 スクーリング(回数 9回)													
指定講座番号	3	0	0	6	0	—	1	5	2	0	0	5	—	2
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間				過去一年の講座実績	入講者数(累積) ( 7人)				修了者数 ( 3人)				
	平成27年9月6日				平成30年9月30日まで									
訓練期間	6ヶ月					総訓練時間				時間				
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル						介護福祉士実務者研修								
②①に係る資格・試験等の実施機関名称						ワーキングエバー								
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等						特になし								
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況						介護福祉関係全般								
2. 教育訓練の内容														
教科 (カリキュラム)						時間		使用教材名						
人間の尊厳と自立(スクーリング0)(通信5)無資格者のみ						5		介護職員実務者研修テキスト 第1巻						
社会の理解Ⅰ(スクーリング0)(通信5)無資格者のみ						5		介護職員実務者研修テキスト 第1巻						
社会の理解Ⅱ(スクーリング0)(通信30)						30		介護職員実務者研修テキスト 第1巻						
介護の基本Ⅰ(スクーリング0)(通信10)						10		介護職員実務者研修テキスト 第2巻						
介護の基本Ⅱ(スクーリング0)(通信20)						20		介護職員実務者研修テキスト 第2巻						
コミュニケーション技術(スクーリング0)(通信20)						10		介護職員実務者研修テキスト 第2巻						
生活支援技術Ⅰ(スクーリング0)(通信20)無資格者のみ						20		介護職員実務者研修テキスト 第2巻						
生活支援技術Ⅱ(スクーリング0)(通信30)						30		介護職員実務者研修テキスト 第2巻						
介護過程Ⅰ(スクーリング0)(通信20)						20		介護職員実務者研修テキスト 第3巻						
介護過程Ⅱ(スクーリング0)(通信25)						25		介護職員実務者研修テキスト 第3巻						
介護過程Ⅲ(スクーリング45)(通信0)						45		介護職員実務者研修テキスト 第3巻						
発達と老化の理解Ⅰ(スクーリング0)(通信10)						10		介護職員実務者研修テキスト 第4巻						
発達と老化の理解Ⅱ(スクーリング0)(通信20)						20		介護職員実務者研修テキスト 第4巻						
認知症の理解Ⅰ(スクーリング0)(通信10)						10		介護職員実務者研修テキスト 第4巻						
認知症の理解Ⅱ(スクーリング0)(通信20)						20		介護職員実務者研修テキスト 第4巻						
障害の理解Ⅰ(スクーリング0)(通信10)						10		介護職員実務者研修テキスト 第4巻						
障害の理解Ⅱ(スクーリング0)(通信20)						20		介護職員実務者研修テキスト 第4巻						
こころとからだのしくみⅠ(スクーリング0)(通信20)						20		介護職員実務者研修テキスト 第4巻						
こころとからだのしくみⅡ(スクーリング0)(通信60)						60		介護職員実務者研修テキスト 第4巻						
医療的ケア(スクーリング10)(通信50)						60		介護職員実務者研修テキスト 第5巻						
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)														
①受講するに当たって必要な実務経験等						特になし								
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準						特になし								
③その他														

# 一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
<b>(1) 資格取得状況</b>					
① 昨年度内の受講修了者数	3	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	3	人	受験率(②/①)	0.0	%
③ ②のうち合格者数	3	人	合格率(③/②)	0.0	%
④ 上記②・③の回答者数	2	人			
<b>(2) 受講修了者による講座の評価等</b>					
① 回答者総数	2	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1	人	②A: 就業者計	2
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	1	人		
	4 学生	0	人	②B: 非就業者計	0
	5 求職中	0	人		
	6 その他(主婦、無職等)	0	人		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	2
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	2	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	2
	2 おおむね満足	0	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	<small>医療的ケア以外の通信部分の添削問題の合格基準について、担当講師により評価を行う。 100点満点の70点以上(C以上)を合格とする。 (A…90点以上、B…80点～89点、C…70点～79点、D…70点未満) 添削問題で不合格だった場合、(D判定)該当する受講生に手渡し、又は郵送にて再テスト用の添削問題・解答用紙を配付し、定められた提出日までに、スクーリング日・郵送・FAX・手渡しのいずれかにより提出をする。(再テストの提出期限はその都度指導します。) 介護過程Ⅲについては実技評価を行う。 70点以上合格、それ以外は不合格。不合格者は合格になるまで実施する。 医療的ケアのカリキュラムを履修すること。添削問題にて筆記試験を実施し、基準に達するものを知識の修得がなされていると判断する。 判断基準 A…90点以上 合格 B…80点以上 合格 C…70点以上 合格 D…69点以下 不合格(再試験) 医療的ケアの実技評価については、すべての基本研修講義受講後にたんの吸引及び経管栄養の演習を行う。 たん吸引(口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部)と経管栄養(胃ろう又は腸ろう、経鼻経管栄養)の5つのケアの種類ごとに5回以上の演習を実施し、評価表の全ての項目についての講師の評価結果が「手順どおりに実施できている」とされた場合に、演習の修了となる。救急蘇生法についても1回以上の演習を行う。</small>				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	和歌山県田辺市朝日ヶ丘21-1ハートビル・後半・9回				
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
指定のカリキュラムを全て履修し、科目ごとに配布された添削問題、面接授業における実技、ン州などの合格基準を満たした者。 欠席した者は、欠席分の補講を必ず受ける事。(補講を受けない場合はその科目の履修は満たせない。) 受講料を全額納めている者。 以上に合わせ、※1) 受講態度などを総合的に判断する。 ※1) 学習意欲が十分であるか。他の受講生の迷惑となるような授業妨害をしないこと。					

# 一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	受講生からの質問は、郵送・FAX・Eメールで随時受付、個別指導にて対応する。	
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	ハローワークからの求人情報の提供、個別相談	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	ワーキンエバー株式会社	(代表者名: 田中隆文)
住所及び連絡先	和歌山県田辺市中万呂780番地の1	TEL 0739-34-8692
施設名称及び施設長名	ワーキンエバー	(施設長: 田中隆文)
住所及び連絡先	和歌山県田辺市新万22-18	TEL 0739-34-8692
給付制度担当部署・者	訓練担当部門	(担当者: 井元千津子)
連絡先	TEL 0739-34-8692	
一般教育訓練経費 支払い方法	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) <span style="float: right;">163,824 円</span>	
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	163,824 円 (うち、必須教材費 13,824 円)
③ 両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) <span style="float: right;">円</span>	
	① 副読本代(税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円
	③ 施設維持費(税込額)	0 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) <span style="float: right;">163,824 円</span>	

〔特記事項〕

当社の研修の卒業生には3,000円の値引きを行い、授業料を160,824円とする。  
その場合の一般教育訓練給付金の対象となる経費は160,824円となり、総額も160,824円となる。

#### 教育訓練給付制度の適正な利用に必要な事項について

教育訓練給付制度を適正に利用していただくために、以下の点について十分にご理解いただくようお願いいたします。

(1) 一般教育訓練給付の支給対象となる教育訓練経費とは、教育訓練の受講に必要な入学料及び受講料(最大1年分)に限られます。

(2) 受講料には、受講費のほか、受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが、検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の器材費等は含まれません。また、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額(クレジット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。)も教育訓練経費に含まれるものではありません。

(3) 現金等(有価証券等を含みます。)や物品の還元的な給付その他の利益を受けた場合や、各種割引の適用を受けた場合には、その還元的な給付額や割引額等を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。

このため、このような還元的な給付等を受けた場合には、入学料及び受講料の額から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要になります。

なお、当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後、受講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には、教育訓練給付金の支給申請に際しては、教育訓練実施者が受講者に発行する、還元額等が記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。

(4) 一般教育訓練給付金は、当該教育訓練を実際に本人が受講し、かつ、修了した場合のみ支給されるものです。このため本人以外の者が受講し、又は修了試験等を受験等した場合には、一般教育訓練給付金は支給されません。

また、当該教育訓練の修了試験に際して、あらかじめ解答が添付されている場合等にあつては、当該教育訓練を修了したものと認められていませんので、一般教育訓練給付金の支給を受けることはできません。